

2010年度事業報告書

2010年1月 1日～ 6月10日 (非営利) 教育支援グループEd. ベンチャー
2010年6月11日～12月31日 NPO法人 教育支援グループEd. ベンチャー

1 事業の成果

2010年度は前回総会で承認されたNPO法人化の手続きを進めた結果、6月10日に神奈川県より認証を受け、6月11日に正式にNPO法人となった。会員数は2009年度より正会員9名増の96名(年会費63名、学生会員11名、基金会員22名)、賛助会員1名増の6名となった。

以下の詳細な事業報告に表現されるように、活動は活性化したところもあれば沈滞化したところもあるが、事務局が中心の活動を除いたEd. ベンチャーの活動全体としては、1年間で延べ282回の活動を行い、動員された人数は、子どもの参加者延べ810人、大人の参加者延べ803人、スタッフ数延べ755人で総計2368人となり、拡大してきている。2009年度と比べると活動への協力者も増え、特に外国人支援事業の各事業は、回数・スタッフ・参加者ともに大幅に増えた。この成果は活動の重要性を裏付けるものであり、そのため資金と人材の拡充が急務である。

2 事業内容

1) 特定非営利活動に係る事業

(1) 学校支援事業

ア 教員・保護者支援部

① 理論学習会

・内 容 学校で起こっている問題や学校を取り巻く社会の状況など、学校に関わって考えておく必要があるテーマを取り上げて、月1回の学習会を行った。

- 1月 外国人と言語①「移民二世児童の文化資本と学校対応：第二言語の臨界期仮説／『10歳の壁』論／学校文化」(中京大学教授・ましこひでのり氏)
- 2月 外国人と言語②「社会言語学の視点から教科指導を考えるー言語教育空間としての公教育と、当事者が無自覚な政治性ー」(中京大学教授・ましこひでのり氏)
- 5月 Ed. ベンチャー編『国際教室担当マニュアル はじめての国際教室』の解説(編集担当・松義一樹氏、Ed. ベンチャー事務局長・家上幸子氏)
- 6月 「学校組織について」(小学校教諭・堀田典子氏、中学校教諭・柿本隆夫氏)
- 7月 子ども学①「8月の理論学習会講師浜田寿美男先生の著書『子ども学序説ー変わる子ども、変わらぬ子ども』を読む」
- 8月 子ども学②「子どもたちにとって学校はどのような意味をもつのか」(浜田寿美男氏)
- 9月 「特別支援教育とニューカマー児童生徒教育」(トランスナショナリズム研究会・清水睦美氏、家上幸子氏)
- 10月 参加者による情報交換(学年会形式の事例研究を行う予定だったが参加者少数のため急遽変更)
- 11月 学年会形式による事例研究「国際教室がない学校における外国籍生徒への対応」
- 12月 教育講演会の事前学習を兼ね、湯浅誠氏の対談を含む文献の購読

・日 時 1/11, 2/1, 5/10, 6/7, 7/5, 8/2, 9/1, 10/4,
11/1, 12/6 (月) 19:15-21:00 全10回

・場 所 富士見文化会館

・従事者人員 延べ15人

・対 象 者 学校の教師・教職志望の学生を中心に、広く一般市民 延べ81人

・支出額 71,823円

・様子・反省・課題

2010年度も様々な形式の学習会を試みた。講演・発表などの後には、参加者も含めた意見交換会を行った。若手の先生から意見がより出てくるとよいと感じた。運営面では、担当していただく方、特に学校の先生にお願いする場合は、年度初めだけでなく、直前になっても綿密に連絡を取る必要性を感じた。事例研究については、学習会に向けて事例を準備するだけでなく、相談したい事例がある場合に随時、相談会を開催できるように、教師相談と連携できるとよいと思う。参加メンバーが固定化されてきており、新たな参加者の拡充が必要であると思う。各学校での呼びかけのより徹底を図るとともに、夏休みなどの時期には、開催場所や開催時間などの工夫も模索していきたい。

② 授業研究会

・内 容 「すたんどばいみー」の小学5,6年生を対象に小学校、中学校の教員・元教員が授業を行い、分析・研究して授業の実践力を高めた。

1月 数学(授業者:池田喬先生、分析:岩崎洋介先生)

2月 社会(授業者:三澤律子先生、分析:下新原なつみ先生)

3月 卒業式

4月 授業団による打ち合わせ

5月 音楽(授業者:平石孝太先生、分析:下新原なつみ先生)

6月 体育(授業者:洲崎仁美・下新原なつみ先生、分析:扇子喜幸先生)

7月 音楽(授業者:近藤美紀・馬場有希先生、分析:三澤律子先生)

8月 英語(授業者:篠原弘美・吉間里依先生、分析:洲崎仁美先生)

9月 国語(授業者:吉村健志・柿本隆夫先生、分析:清水木綿子先生)

10月 社会(授業者:村本綾・神戸芳子夫先生、分析:洲崎仁美先生)

11月 技術(授業者:佐藤竜也先生、分析:松義一樹先生)

12月 理科(授業者:池上仰先生、分析:鬼沢明子先生)

・日 時

<授業実践>1/9, 23, 2/13, 27, 5/8, 22, 6/19, 26, 7/3, 17, 8/21, 28, 9/11, 25, 10/2, 16, 11/6, 20, 12/4, 18

(土)18:30-20:00 全20回

<研究会>1/25, 3/1(月), 5/26, 6/30, 7/28, 9/1, 29, 10/27, 11/24(水), 12/20(月)19:15-21:00 全10回

<卒業式>3/20(土)18:30-21:00 1回

<授業団打合せ>4/28(水)19:15-21:00 1回

・場 所 <授業実践・卒業式>大和市立渋谷中学校開放

<研究会・授業団打合せ>富士見文化会館

・従事者人員 延べ73人

・対象者

<授業実践・卒業式>授業対象小学生:「すたんどばいみー」の小学5,6年生延べ163人
参観者:教師、教職希望者延べ79人、

<研究会・授業団打合せ>教師、退職教師、教職希望者延べ89人

・支出額 50,348円

・様子・反省・課題 今年度は子どもたちの意識の中に土曜日の授業が意味あるものとなったせいか、参加生徒が定着されてきた。また集団としてのまとまりができてはじめて、仲間を思いやる言動が見られた。学校ではなかなかできないことをして、子どもたちの経験が広がった。また、同じ

集団で継続することによって安定感が出た。人の話を聞いたり、自分の考えを友達に話したりできるようになった。研究会ではたくさんの議論や意見・アドバイスがおこなわれた。

子どもたちの参加は教科や時期によって大きく変動することなく、継続的に参加する数が増えた。ノートを用意し、授業の記録を貼り付けた。この取り組みは来年度も継続してやっていく予定である。名札をしたりしなかったりだったので必ず付けさせたい。

今年度は1年分の授業者を年度初めに集め、授業を行ううえでの確認を行なった。これは良かった点である。しかし、年1回では子ども達の様子にも変化があったり、間が空きすぎてしまうことから10月に後半の授業の確認を行いたい。授業者を2名にし、組み方を小学校と中学校、若手とベテランで授業実践を行うこともあった。小学校と中学校のペアでは授業の準備を通して互いの学校の指導内容や指導方法を知るのにより機会となった。同じように若手とベテランのペアでもベテランの知識や指導方法を若手が授業の準備を通して学び、互いに刺激となった。なので、来年度も継続していきたい。しかし、参加者が少ないこともあったり、固定してしまっているため新たな参加者を募る呼びかけが必要。

来年度は授業実践の開始時間を5月～10月18:30-20:00 11月～3月17:30-19:00、研究会の開始時間を5月～10月19:15-21:00、11月～2月18:30-20:30とする。

③ 教育講演会

- ・内 容 教員や市民が、教育についての視野を広げ、ともに考える場を提供するとともに、次代を担う若い先生方への問題提起と学習の機会とするために、教育講演会の開催、次年度講演会に向けての講師選定の会議や読書会、事前学習会を行った。
＜講演会＞「家族と教育の関係性の変容」(講師:東京大学大学院教育学研究科教授・本田由紀氏)
＜講師選定会議・読書会＞次年度教育講演会の講師決定に向けて会議及び候補者の著作読み合わせを行った。また、講師に決定した湯浅誠氏の対談を含む書籍の読み合わせを行った。
- ・日 時 <講演会> 2/20 (土) 15:00-18:00 1回
<講師選定会議・読書会> 7/23 (金) 18:00-21:00、
8/26 (木) 18:30-21:00、12/6 (月) 19:15-21:00
全3回
- ・場 所 <講演会>大和市生涯学習センター 特別室
<講師選定会議・読書会・事前学習会>富士見文化会館
- ・従事者人員 延べ10人
- ・対 象 者 <講演会>教師・教職希望者・市民39人
<講師選定会議・読書会>教師延べ21人
- ・支 出 額 74,095円
- ・様子・反省・課題 本田由紀先生の講演会は、問題の整理と主張をわかりやすく話していただき好評であった。市民からの発言もあり、教育講演会の目的は達成した。しかし、参加人数が少なかったのが残念であった。次回講演に向けての講師の選定や読書会では、若い先生を中心におこなったが、深い議論ができた。

④ 教師相談

- ・内 容 日々現場で奮闘する先生方が持つ様々な悩みの相談に応じた。
小5.6教室の授業内容検討
児童への対応と保護者との連携のあり方について
算数 円の面積の指導について
学級会の指導について

3年生の学習内容のポイントについて
 3年生の一般的特徴について
 新学年の目標設定について
 学級経営のポイント
 自治力形成のための段階的指導について
 校内の外国人児童支援体制づくりについて

- ・日 時 2/11 (木) 18:00-20:00, 13 (土) 18:30-20:30、
16 (火) 20:30-21:30、23 (火) 13:30-15:30、
3/30 (火) 11:00-15:30、4/3 (土) 18:00-21:00、
12/18 (土) 15:00-16:00 全7回
- ・場 所 当法人事務所、富士見文化会館、あつぎパートナーセンター
- ・従事者人員 延べ 7人
- ・対象者 教師 延べ 13人
- ・支出額 0円
- ・様子・反省・課題 年度当初は、新年度にむけての準備をしたいという気持ちや、時間もあつたので相談がいくつか寄せられたが、学校が始まると全く相談はなかつた。こちらから呼びかけていかないと、現場の日常に追われてしまい問題意識がうすれていってしまうのかもしれない。また、同年代の教師が増えたことで、現場である程度解決できるようになっている事も考えられる。

イ 学校支援部

① 研究者による支援

- ・内 容 研究者による支援案件がなく、活動を行わなかつた。
- ・日 時 なし
- ・場 所 なし
- ・従事者人員 0人
- ・対象者 学校・教師
- ・支出額 0円
- ・様子・反省・課題 活動内容についての全面的な見直しが必要である。

② 教育ボランティア

- ・内 容 要請に応じて、学校や教師の支援を行った。本年は2件対応した。
 - ①外国人生徒について担任からの相談に対応：帰国の意志があり学校生活に影響があるとの相談に対応。家庭の事情で帰国し相談は終了となった。
 - ②外国人生徒の支援に対応：来日すぐに編入となる生徒について、学年、担任、国際教室担当教師に対して支援体制についてアドバイスをを行い、母国語が話せるスタッフが入り込み支援を行うとともに、放課後に日本語支援を行った。次年度も継続予定。
支援依頼があつた時には、検討会を開催し、組織的に対応を検討した。
- ・日 時 <検討会> 10/2 (土) 20:00-21:00、
10/12 (火) 19:00-21:00
<支援> 6/10 (木) 14:00-15:00、10/1 (金) 13:10-13:40、
10/4 (月) -8 (金)、10/15, 22, 29, 11/5, 12, 19, 26 (金) 8:30-15:30、
10/17 (水) 8:30-12:00、12/2 (木) 13:40-15:30、
12/9 (木) 15:30-17:30、12/13 (月) 13:40-14:30、12/16 (木) 15:30-17:30、
12/21 (火) 15:30-16:30 全20回
- ・場 所 <検討会> 大和市立渋谷中学校開放、富士見文化会館

＜支援＞横浜市立南瀬谷中学校、大和市立引地台中学校

- ・従事者人員　＜検討会＞延べ22人　＜支援＞延べ40人
- ・対象者　横浜市立南瀬谷中学校、大和市立引地台中学校の学級担任・国際教室担当・当該生徒　2校延べ57人
- ・支出額　2,310円
- ・様子・反省・課題　今年度も外国人生徒の受け入れに関する相談に対応した。1件は再婚により呼び寄せられた生徒についての相談だったが、再婚家庭での生活の難しさがあり、最終的には帰国となり支援は終了した。

もう1件は、来日直後の学校生活の支援で、学校としても過去に経験がないことから、担任を中心に学校やクラスの体制作りについても意見交換をしながら支援の方法を模索した。初期に母語による集中的な入り込み支援を行ったため、当該生徒の当初の学校生活への慣れ、学級の受け入れは比較的スムーズだったと思われる。また、学校側も外国人生徒の受け入れについて一つのモデルケースとなったようだ。学級活動や教科の時間に当該生徒が位置づくように、学年の教師、担任、国際教室、市の派遣支援員の役割のコーディネートをEd.ベンチャーが担ってきたが、今後は学校がコーディネートできるような支援をしていく必要がある。

③ ホームページ支援

- ・内容　＜理系女子養成プロジェクトの支援＞ホームページ立ち上げの手伝い。コンテンツ助言。
＜Ed.ベンチャー・サイトの調整＞Ed.ベンチャー・ホームページおよびスタッフブログの微調整。
＜すたんどばいみー・サイトの立ち上げ準備＞すたんどばいみーのサイトを仮構築した。
- ・日時　＜理系女子養成プロジェクトの支援＞5/9（日）14:00-16:00、5/24,6/28（月）13:00-15:00　全3回
＜Ed.ベンチャー・サイトの調整＞随時
＜すたんどばいみー・サイトの立ち上げ準備＞3/4（木）11:30-15:00　1回
- ・場所　＜理系女子養成プロジェクトの支援＞当法人事務所、東京大学
＜Ed.ベンチャー・サイトの調整＞従事者自宅
＜すたんどばいみー・サイトの立ち上げ準備＞東京大学
- ・従事者人員　延べ5人
- ・対象者　理系女子プロジェクト、当法人事務局、すたんどばいみー　3団体延べ9人
- ・支出額　0円
- ・様子・反省・課題　活動全般が消化不良となってしまった。次期は戦線を縮小しつつ、①法人化後のEd.ベンチャーサイトのあり方を事務局と議論しつつ再構築すること、②すたんどばいみーサイトの立ち上げに焦点化して、仕事を行いたい。

(2) 外国人支援事業

ア 大人支援部

① 生活相談

- ・内容　＜生活相談＞外国人の方からの以下の12件の相談に対応した。
 - ①国際免許書き換えについての相談。運転免許センターへの付き添い。名前や有効期限が間違っているとの理由で申請できず、本国での免許発行履歴証明が必要になり継続中。
 - ②不妊治療の病院での対応についての相談。前の病院からカルテをもらい新しい病院へ付き添う事を本人と確認。治療継続中。高額医療費が発生し、市から申請・請求書類が届き、必要事項を記入して過医療費が戻る手続きを支援した。
 - ③生活保護を受けられるようになったあとの家計管理が上手くいかず、面談で家計の相談継続

- ④自己破産者のローン保証人からの相談。
- ⑤⑥⑦就職相談3件。1件はアルバイトを変えたいとハローワークへの付き添いやアルバイト先の紹介を行ったが見つからず従来のアルバイトを継続。1件は仕事探しの手伝いなどを行ったが、友人からの紹介で就職。1件は職歴、年齢などがネックとなり見つからず。
- ⑧給与支払いについての相談、支払日に付き添い。
- ⑨在留期間更新申請の書類記入を支援。
- ⑩国勢調査票の記入の仕方を支援。
- ⑪病院でもらった検査の承諾の確認と、検査を受けるに当たっての注意事項が日本語のため分からないとの相談。
- ⑫ホームレス状態だったが居住が確定し、生活保護が受けられるようになった後の支援。生活物資支援、水道電気ガス契約支援、ハローワークへの付き添い、ケースワーカー訪問立ち会いなど。

<スタッフミーティング>月1度行い、スタッフ間で案件の共有を行った。

<勉強会の開催>在留期間更新の相談に対応したのにあわせ、入管法や外国人登録制度についての勉強会を行った。

- ・日時 <生活相談> 3/7(日)、8(月)、26(金) 27(土)、28(日)、4/2(金)、10(土)、11(日)、15(木)、5/21(金)、6/8(火)、13(日)、16(水)、7/10(土)、24(土)、30(金)、8/1(日)、8(日)、9/12(日)、10/3(日)、17(日)、23(土)、11/13(土)、14(日)、17(水)、18(木)、21(日)、12/8(水)、10(金)、15(水)、19(日)、26(日)、27(月)、29(水) 全37回
- <スタッフミーティング> 5/9、6/13、7/18、8/8、9/12、10/17、12/14(日) 12:00-13:30 全7回
- <勉強会> 9/12(日) 14:00-16:00 1回
- ・場所 渋谷中学校開放、当法人事務所、相談者自宅、病院、市役所、福祉事務所、ハローワーク、運転免許センター。
- ・従事者人員 延べ83人
- ・対象者 外国人の大人 延べ39人 子ども 延べ8人
- ・支出額 1,200円

- ・様子・反省・課題 様々な相談に対応した。病院にかかるのに不安があった方は、治療費助成制度の存在や医師の対応のよさから安堵した様子が見られた。国勢調査や病院の説明書類などは日本語で書かれており、翻訳があれば安心して対応できると感じた。ハローワークにつき添って、外国人の求職者の現状はとても厳しいものと分かった。日本での生活が長く日常会話ができる方は、自ら日本語教室へ通う意思がないが、ハローワークの要求を満たす日本語の読み書き習得にはどのような方法があるのかを考える必要を感じた。

日本語教室への出張相談を継続していく中で、月1回の相談日以外でも日本語教室で相談を受けることが多々あるということを知り、検討した結果、次年度は毎週担当者を決めてより相談しやすい体制で続けていくことになった。

② お父さんとお母さんのための日本語教室

- ・内容 <入門クラス>平仮名、片仮名、簡単な漢字を読む
日常生活に必要な物の名前や動作の言葉を覚える
日本語の基本的な文法を理解する
日常会話で使われている言葉、言い回しを伝える
- <初級クラス>日本語の文法を理解して、正しい言葉使いを覚える

日常会話や職場で使われている言葉、言い回しを理解し、実践的な日本語を身につける

自国の状況や、日本の政治・経済・社会の状況を知らせ、各自の意見交換をする

日常生活に基盤を置いた内容に努め、言葉の問題で各自が不利益にならないよう進めた。

・日 時 1/10, 17, 24, 31, 2/7, 14, 21, 28, 3/7, 14, 21, 28, 4/4, 11, 18, 25, 5/9, 16, 23, 30, 6/6, 13, 20, 27, 7/4, 18, 25, 8/1, 8, 22, 29, 9/5, 12, 19, 26, 10/3, 17, 24, 31, 11/7, 14, 21, 28, 12/12, 19, 26

(日) 10:00-12:00 全46回

・場 所 大和市立渋谷中学校開放

・従事者人員 延べ111人

・対象者 延べ455人

・支出額 43,203円

・様子・反省・課題 参加者も固定化してきて、毎回指導者が代わっても、テキストもあって続きから進められるようになった。また、参加者の関係もできてきて、お互いに授業内容を母国語で補ったり、教えあったりしながら学習していた。理解できないことも質問したり、もう一度教えてほしいとの申し出もあってかえって授業がしやすかった。社会の状況や、ニュースで耳にした言葉に対する関心も持て質問もよく出た。通訳もお願いしているチャイさんのお力もあって、参加者が今何に関心があり、何に困っているのかが把握でき、授業を進める上でも大変助かった。

参加費を徴収するようにしたので、テキストも指導者分を購入し同じように進められるようにしたが、お互いの授業内容を交換することができない難点もあり、2ヶ月に1回打ち合わせを持つことにしたが、充分だとはいえなかった。テキストも用意したが、日本語文法に対する理解にも個人差があり、同レベルでの授業内容にはならなかった。次年度は指導者の研修も視野にいれる必要がある。

イ 子ども支援部

① 保証人事業

・内 容 外部の奨学金を受ける際に、保証人を用意できない外国人の高校生、大学生、大学院生に対し、「保証人グループ」を構成して保証人を引き受けた。依頼があった場合に依頼者と「保証人グループ」が面談し、協議の上保証人を決定した。新規1件を含めて保証対象者は3名（高校奨学金2名、日本学生支援機構1名）となった。

・日 時 <面談> 1/23 (土) 20:30-21:00、
3/1 (月) 19:00-19:30 全2回

・場 所 大和市立渋谷中学校開放、富士見文化会館

・従事者人員 延べ5人 (保証人グループ9人)

・対象者 外国人の学生 新規1人、全3人

・支出額 0円

・様子・反省・課題 今年度新規依頼は1件、大学生による日本学生支援機構の保証人の依頼であった。また、昨年引き受けた神奈川県高校奨学金の保証では、借用書など必要書類の記入が今年度となったため、書類のやり取りを兼ねて個別に面談を行った。

保証対象となった学生と保証人グループは、依頼時の面談や書類のやり取り以外で顔を合わせることがない。しかしながら、保証は当該学生が奨学金の返済を完了するまで続くものであるため、在学中の様子や進路についても保証人グループとして見守る必要がある。次年度はこの点を

考慮し、保証対象者と保証人グループが定期的に面談する機会を設けたい。

② すたんどばいみー基金の会

- ・内 容 例年通り、「すたんどばいみー」で活動する大学生に対して、大学に関わる費用の貸与事業を主な活動とした。2010年の貸与学生数は2名で69口の貸与、3名から62口の返金を受けた。
- ・日 時 <報告会>1月30日(土)14:00-17:00
<常任委員会>4月22日(土)19:00-21:00
- ・場 所 <報告会>神戸市青少年センター <常任委員会>富士見文化会館
- ・従事者人員 延べ3人 (常任委員10人)
- ・対 象 者 <報告会・常任委員会>当事者活動を行っている者、その支援者 延べ33人
- ・支 出 額 2,310円
- ・様子・反省・課題 2009年の締めとなる報告会(2010年1月30日開催)は、神戸青少年会館にて、兵庫日本語ボランティアネットワークの講演を兼ねる形で開催し、大阪在住の基金の会の支援者に参加いただくことができた。今年の変更点としては、Ed.ベンチャーのNPO化に伴い、基金の運用に関する内規を改め、「すたんどばいみー」運営委員会にて貸与希望者のとりまとめを行って常任委員会に申請し、常任委員会ではその申請に基づいて貸与を検討するような手続きに変更した。これにより、貸与者の状況を組織全体で把握することができるようになった。その結果、貸与者1名の貸与希望については、貸与の凍結を行い、2011年度の復学を目指した生活の立て直しの支援を行うことができた。

③ エステレージャ・ハッピー

- ・内 容 主に、外国人児童生徒対象として学習支援教室を開催した。大和市鶴間にて教室を開催してきたが、昨年より厚木市在住の外国人生徒が増えてきたため、今年では本厚木駅周辺で新たに教室を開いた。鶴間では南米系、厚木ではフィリピン系の小中学生の参加が多かった。鶴間教室は3月に中学校を卒業した生徒がスタッフとなり、小学生の学習を見る側となった。「すたんどばいみー」のキャンプにスタッフとして参加させてもらい、当事者活動の実際を体験した。12月には、中学生が中心に企画したクリスマス会を開催した。
- ・日 時 <鶴間教室>1/9, 16, 23, 2/6, 13, 20, 26, 3/6, 20, 27, 4/3, 10, 17, 24, 5/1, 8, 15, 22, 29, 6/5, 12, 19, 26, 7/3, 17, 24, 31, 8/7, 14, 28, 9/4, 11, 18, 25, 10/2, 9, 23, 30, 11/6, 13, 20, 27, 12/4, 11, 18, 25
(土)10:00-13:00 全44回
<厚木教室「KokusaiB.G.>1/7, 14, 21, 28, 2・11, 18, 25, 3/4, 11, 18, 25, 4/1(木)17:00-20:00、4/10, 17, 24, 5/8, 15, 22, 29, 6/3, 19(土)14:00-16:00, 6/15(火), 17, 24(木)17:00-20:00, 7/3, 17, 24, 31, 8/7, 21(土)14:00-16:00, 8/12, (木), 24, 31(火)15:00-18:00, 9/4, 11, 25, 10/2, 23, 30(土)14:00-16:00, 10/1(金)16:30-18:30, 10/7(木)18:00-21:00, 10/17(日)12:00-15:00, 11/6, 13, 20, 12/4, 11, 18(土)14:00-16:00 全49回
- ・場 所 大和市コミュニティーセンター鶴間会館、大和市勤労福祉会館、林間小学校開放、当法人事務所、厚木市ヤングコミュニティーセンター、厚木パートナーセンター、厚木市勤労福祉センター
- ・従事者人員 <鶴間教室>延べ314人 <厚木教室>延べ101人
- ・対 象 者 外国人児童生徒 <鶴間教室>延べ448人 <厚木教室>延べ127人

・支出額 210,267円

・様子・反省・課題 鶴間教室においては、大和市南部の外国人集住地域に住む子どもたちと異なり、外国人家族が散在して居るという環境の中で、子どもや家族同士の地域のつながりが比較的薄く、子どもの学校適応や学習に関しては「家族が頑張らなければならない」という印象がある。そのため、熱心な親であるほど放課後や週末の子どもの行動を規制したり、複数の塾や教室に通わせたりしており、子どもの行動が親の意思によってかなり左右されており、それが必ずしも子どもの現状に沿った支援ではない内容に見える場合もある。その影響が見られる子どもは、教室でも学習に取り組む事が難しくなっている。そのため、教室を外国人の子ども同士がつながる場ととらえ、中学生以上を運営委員として進行構成をスタッフに加えるなどの体制をとったが、高校生活が始まってしまうと自分のことでなかなか教室の時間を作ることが出来ないという状況だった。この教室で育っていく子どもたちにたいし、「学習」ではない別のアプローチが必要と思われる。

厚木教室についてはフィリピン系の子どもが参加しているが、国際結婚の家庭が多く、日本人の父親との関係に難しさを感じている場合がある。また、概して学習への取り組みは熱心であるにもかかわらず、家事参加や学習言語の難しさから自宅学習が難しく、学力に結びついていない。話を聞いたり学習をきめ細かに支援するために、マンツーマンで対応できるぐらいのスタッフの拡充が課題。

また、保護者の相談を受けているスペイン語通訳の方から、幼児の就学前の会話練習の場が欲しいという話があるので、この課題にも取り組む必要がある。

④ 当事者活動支援

- ・内容 外国人の子ども当事者による活動の支援を行った。前年と同様、外国人青少年当事者団体「すたんどばいみー」に対して、活動費の補助、大和市民祭り出店への協力、助言を行った。（「すたんどばいみー」の活動報告については、巻末資料参照）。
- ・日時 活動費支援は随時、大和市民祭り5/8（土）、9（日）
- ・場所 不定、市民祭りは大和市引地台公園
- ・従事者人員 3人
- ・対象者 外国人の子どもの当事者団体1団体（外国人青少年当事者団体「すたんどばいみー」）
- ・支出額 48,780円
- ・様子・反省・課題 Ed.ベンチャーの活動報告会では、「すたんどばいみー」からも活動の報告をしてもらった。支援団体である当法人としては当事者活動の必要性を認識できる場であるが、同時に当事者たちにとっては当法人の活動を聞く場ともなっており、当法人の活動が外国人の子どもたちにとって本当に意味のあるものなのかを問われている場となっているとも言ってよい。質の高い意義ある活動をすることが「当事者活動支援」たることを肝に銘じて支援を続けていきたい。

ウ 学校及び外国人支援に関する普及啓発事業

- ・内容 当法人の活動の周知及び学校支援、外国人支援の必要性を広く市民に呼びかけるための活動を行いました。
 - ①パンフレットの印刷・配布：当法人のパンフレットを2010年度版に改訂し、印刷・配布した。
 - ②会報の作成・配布：会員向けに会報を2回発行した。
 - ③教育講演会講演録の作成・配布：前年度教育講演会の講演録を希望者に配布した。
 - ④理論学習会、教育講演会の参考文献の購入と配布：理論学習会や教育講演会の読書会のテキストとなる参考文献を一括購入、希望者に配布し、学習会への参加を促した。

⑤『国際教室担当者マニュアル』の作成と配布：「教育ボランティア」で得られた知見をもとに、現役・元国際教室担当教師を中心に編集会議を行い、「マニュアル」を作成、市内各学校に配布した。

⑥公開HPの更新

- ・日時 配布時期 <パンフレット>随時 <会報>年2回(1月、6月) <講演録>2月
<マニュアル>4月 <参考文献>2月、6月 <マニュアル>4月
HPは随時更新
- ・配布場所・対象者 会員及び講演会や学習会に参加した非会員、市内公立小中学校、学習センター、その他希望者
<パンフレット・会報>各400部、<講演録>20部、<マニュアル>40部
<参考文献>各20冊
- ・従事者人員 4人
- ・支出額 115,888円

2) 法人の事業円滑実施のための活動

・内容

①事務局の活動

- ・外部からの問い合わせや依頼に対する対応、各活動の掌握、活動相互の連携補助、ホームページの更新、法人の出納に関すること(会費の管理、活動費の管理)、資料などの整理、活動報告会の設定、会員管理などを行った。
- ・外部からの講師依頼への対応
 - 八王子国際協会主催「学習支援ボランティア講座」のコーディネート
 - 神奈川県立湘南養護学校校内人権研修会の講師依頼
- ・個別日本語指導

②活動報告会の開催

- ・活動報告会を開催し、各活動に関する報告、活動間の連携に関する事項や活動推進上の諸問題の解決に関する事項、総会に付議する事項などを検討した。

③総会の開催

- ・定期総会を開催し、事業計画及び収支予算、事業報告及び収支決算、役員を選任または解任会則及び施行細則の変更、本会の解散または合併、他、役員や活動報告会から付議された事項について審議した。

・日時

①事務局：原則平日10:00-18:00

- ・八王子学習支援ボランティア講座10/9, 16, 30, 11/13, 27,
12/11(土)13:30-15:30
- ・湘南養護学校12/22(水)15:00-17:00
- ・個別日本語指導3/10, 11, 12, 17, 18, 23, 30, 4/1,
20

②活動報告会：1/6(日)18:00-21:00、

3/22(月)15:00-18:00、

5/23(月)14:00-17:00

7/8(木)19:00-21:00

9/23(木)18:00-21:00

11/23(火)19:00-21:00

全6回

③総会：2月20日(土)13:30-14:30

- ・場 所 ①事務局：主に当法人の事務所、講師依頼は八王子クリエイトホール、
学園都市センター、湘南養護学校
- ②活動報告会：大和市生涯学習センター、富士見文化会館等
- ③総会：大和市生涯学習センター
- ・従事者人員 ①事務局：事務局員及び事務局ボランティア7人、講師依頼の講師は会員8人及
びすたんどばいみー、日本語指導は会員3名
- ②活動報告会：理事23人
- ③総会：会員37名（内委任状10名）
- ・支出見込額 919,702円
- ・様子・反省・課題 唯一の専従事務局従事者である事務局長が各種対応で事務所を開ける
ことがあり、事務所に人が不在になる場合があった。事務局長の仕事内容の整理とともに、
事務局ボランティアへの仕事の割り振りを考えて体制を考えることが必要。また、事務所に
定期的に来られるスタッフの拡充を考える必要があると思われる。
また、事務局で対応を行った外部からの講師依頼は各活動の中に位置づける必要がある。
次年度より、学校からの講師依頼は「教育ボランティア」、その他外部団体からの講
師依頼は「研究者による支援」の中で対応することを考える。

3 その他

1) 緊急ホームレス支援について

E d. ベンチャーの活動に位置付いていないが、対応すべき案件が浮上し、緊急に対応したものであるの、ここで報告したい。

今年夏までの間に、大和市南部のいちょう団地を中心の活動地域とする外国人青少年当事者団体「すたんどばいみー」の中では、団地周辺の公園で寝泊まりするベトナム人ホームレスが確認されており、E d. ベンチャーはその情報を受けて9月16日に外国人支援事業の各事業担当者を集めて対応を協議、情報収集を行い対応することとなった。結果、3人のベトナム人と接触出来、本人らが冬に向け路上生活の厳しさに対する懸念と自活の希望を語ったことから路上生活の解消に向けて動くこととなり、12月までには全員が住居確保と生活保護の受給をえることができる事となった。

住居確保や生活保護申請の過程では、外国人にとって仕事を失う＝住所を失うという事になること、そして「住所を持たない外国人はいない」という外国人登録の制度に基づけば実質福祉制度から排除されているということ、賃貸契約の際には保証会社が日本人の保証人を要求するという外国人の困難な状況も明らかになり、E d. ベンチャーにとっても日本社会の諸制度を見直す機会となった。

外国人当事者がこの案件の顛末の一部始終をともに考えていくということもあり、その社会的・教育的意義はE d. ベンチャーの理念に反するものではないとして、今回は既存の活動に位置づくものはないながら、対応を行うことになった。賃貸契約の際の保証人に関しては、別途E d. ベンチャーの外に「連帯保証人グループ」の組織を立ち上げ、今後もそちらで人間生活の最低限の基盤となる「住居」の支援を行うこととなっている。

今後同様の事例に遭遇する可能性は十分にあり、E d. ベンチャーとしてもこの日本社会のありように対して変革に向かうような事業を考え積み重ねていく必要がある。

2) 神奈川県へ提出する2010年度活動報告について

NPO法人所轄官庁である神奈川県に対しては、法人設立の日（2010年6月11）からの活動内容をまとめた活動報告書を提出する。